

こんにちは！

地域包括 支援センターです！



いつまでも「その人らしく」暮らすための備えについて

10年後、20年後、ご自身がどのような暮らしをしているか考えたことはありますか？

年を重ねるごとに心身は少しずつ変化していき、それに伴い生活スタイルも変わっていきます。医療や介護が必要な状態となったときに、ご自身の望む暮らしをするためには、今のうちから先のことを考え備えておくことが大切です。

○車の運転ができなくなったら、通院や買い物はどうしよう？

○公共交通機関を使って外出ができなくなったらどうしよう？

○介護が必要な状態になったら、家族は手伝ってくれるかな？

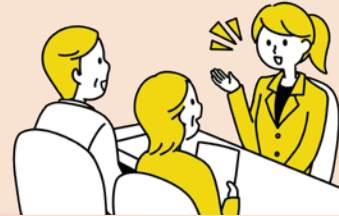
☎ 市地域包括支援センター（伊奈庁舎1階）

☎0297 - 57 - 0203

○いつまでも自宅で暮らしたいと思っているけど、方法が分からない など

一人ひとりがこれから望む暮らしについて考え、ご家族など親しい人と話し合い準備することで、「その人らしく」暮らすことができます。ご家族や友人、知人などと一緒に考えることも大切です。

地域包括支援センターでは、高齢者の在宅医療や介護についての相談を受け付けています。また、自治会や各種サークルなど地域の集まりで「出前講座」を開催することもできます。お気軽にご連絡ください。



各種スポーツ 大会の結果

☎ 教育委員会庁舎生涯学習課スポーツ推進室（内線 7309）

第46回全国スポーツ少年団 剣道交流大会茨城県大会

※敬称略

- ▶主催：（公財）茨城県スポーツ協会茨城県スポーツ少年団
- ▶主管：（一財）茨城県剣道連盟
- ▶後援：茨城県教育委員会
- ▶開催日：令和5年12月16日
- ▶場所：東日本技術研究所武道館
- ▶参加人数：60人
- ▶大会結果

中学生個人女子の部
優勝 飯塚彩弥



みらい平地区を除く旧伊奈町にお住まいの方へ

4月1日(月)から 下水道使用料を改定します



詳しくは
こちら

☎ 取手地方広域下水道組合経営課 ☎0297 - 74 - 4127

※取手地方広域下水道組合は、本市のみらい平地区を除く、旧伊奈町の公共下水道事業を行っています。

■料金改定の内容

1～100㎡の従量料金を改定し、55円（使用水量1㎡/月）～2,090円（使用水量100㎡/月）の値上げとなります。

■新旧料金体系表（消費税込み）

区分	改定後	改定前	
基本料金	550円	550円	
↑ 従量料金 ↓ 1㎡につき	1～10㎡	121円	66円
	11～20㎡	154円	132円
	21～30㎡	176円	143円
	31～40㎡	187円	154円
	41～50㎡		176円
	51～100㎡	198円	187円
	101～200㎡	209円	209円
201㎡～	220円	220円	

■計算例 使用水量24㎡/月の場合の下水道使用料（改定後）

区分	単価	使用水量	使用料
基本料金	550円	—	550円
従量料金	1～10㎡	121円 × 10㎡	= 1,210円
	11～20㎡	154円 × 10㎡	= 1,540円
	21～30㎡	176円 × 4㎡	= 704円
合計（請求金額）		24㎡	4,004円